

『月都大内鏡』と御家騒動

藤 沢 毅

草双紙の作品論というものは、これまでにそれほど多くはなされていない。それは、草双紙がその娯楽性から文学として評価の対象にならなかったことが主因であろう。確かに、主題は何か、といった切り口はナンセンスなものとなってしまう。しかし、こんな言い方をすると語弊があるかもしれないが、近世文学に近代文学的作品評価をあてはめること自体に間違いがある。かつ、文学の娯楽性、大衆性といったものは、質の違いこそあれ、その作品の評価を落とすことにはならないのではないか。結局、どのような形の作品でも作品の正しい評価には「作品を正しく理解する」ことが必要とされる。作品の生み出された文化背景、作者の意図したこと、実際の作品の完成状態、そして読者の受容などを正確に押さえなければなるまい。それが難しいことはもちろんであるのだが。

本稿では、文化十三（一八一六）年刊の合巻『月都大内鏡』に用いられた趣向の幾つかを指摘し、一面からの作品

評価を加えたい。この作品の作者は曲亭馬琴、画師は歌川国丸、そして板元は森屋治兵衛である。作者が著名なためか幾つかの先行研究があり、大内之介の世界・太閤記の趣向という構造^①、『近世説美少年録』との類似性という二点が指摘されている。また、拙稿でも、文化十二年五月興行の歌舞伎「時今撰握兎」や同歌舞伎の錦画との関係を指摘した^③。

この『月都大内鏡』という作品、話の流れが大きく三つに分かれるかと思われる。第一に陶晴賢が出世していく様、第二に大江音成の名裁判官としての活躍、そして第三に晴賢謀反から、音成が晴賢軍を滅ぼすまで、である。太閤記の趣向が顕れるのは、第三部に入ってからなので、第一部、第二部に関してはもう少し内容を吟味する必要があるろう。本稿では、第一部の晴賢出世までを考察する。

一 『月都大内鏡』と加賀騒動

『月都大内鏡』の冒頭部は、陶家の話より始まる。この陶家に、嫡男陶太郎の伽坊主として仕えるのが、後の陶晴賢となりゆく長太郎である。原文では「長太郎をバすゑ太郎がとぎ坊主にして、そのなを長加とよびかへたり」とある。長太郎、長加というネーミングは、実録などで流布した加賀騒動に登場する悪役大槻朝元を意識したものである。もちろん、名前の類似だけで、『月都大内鏡』と加賀騒動を関係付けるわけではない。悪役たる人物が低い身分から成り上がっていく様、またその人物が最初伽坊主あるいは茶坊主として出仕している点、が共通していることから、はじめて明確な関係があると言えよう。

一連の加賀騒動物については、これまでの研究によって、おおまかな系統分けと流れが押さえられている。すなわち、原始実録として虚構性の少ない『野狐物語』、『越路加賀見』、それらの作品から、ある程度完成された形で一類本『見語大鵬撰』が成立。この『見語大鵬撰』一類本は加賀騒動を扱った実録小説中、最も広く伝播し、多くの数が現存している。歌舞伎や浄瑠璃で加賀騒動を扱った「加々見山廓写書」や「加々見山旧錦絵」も、また、講談的要素が加わって出来上がったと思われる二類本の『見語大鵬撰』や『金沢文庫』といった写本も、一類本『見語大鵬撰』より生まれた。同様に、『絵本雪鏡談』という読本も、これ

より生まれたものであるが、世界を鎌倉時代に移し替えた形で出版された。その後、幕末から明治にかけて、『絵本雪鏡談』の内容で時代背景等をもとの『見語大鵬撰』一類本に戻した『北雪美談金沢実記』という作品が成立している。このような加賀騒動物の流れの中で、『月都大内鏡』はどれを取材源にしたのであろうか。

まず、最も安直な方法として、微妙に異なる大槻朝元の幼名の設定から推定してみたい。一類本『見語大鵬撰』では、父親の名が長兵衛でその息子は最初から長玄の名で登場する。二類本『見語大鵬撰』では長玄の幼名が才九郎と設定される。『絵本雪鏡談』では、父親の名は長兵衛と変わらないが、長玄の幼名は長太郎となり、茶坊主として長源を名乗る。『北雪美談金沢実記』では、幼名長太郎、茶坊主名長玄だが、父親の名は長次兵衛となる。そうすると、『月都大内鏡』以前の成立で「長太郎」の名を持っているものは、『絵本雪鏡談』だと言える。

『絵本雪鏡談』と『月都大内鏡』にはもう一つ大きな共通点が存在する。それまでの加賀騒動物と違い、『絵本雪鏡談』では長太郎あるいは長源が、最初は完全に忠義一筋、また武芸学問ともに優秀な人物として描かれている。以下に挙げよう。

「長兵衛に一男子あり 名を長太郎と云 性質弁舌

爽さわやかにして穎ちあま器識きし群ぐん 児こどもに異かり幼おとして常人おとなの才さいに勝すぐる 然しかれども衣服ふくの好よき求もとめず 飲食いんじきの糲あまを厭いとず 貧窮ひんきやうの中に生長おひたども少すこしも卑劣ひれつの挙動ふるまひを為なされば……(巻一)

「日々の勤つとめも怠おろそか 且ま暇いとま有ある時は家士かしの中うち其道そのみちを得えたる人々ひとに從したがひ就つて書札てな文学がくもん劍槍けんさう弓馬きうばの伎けいを学まび習ならけるに元來もとより其志そのこころの専せんなるが故ゆへに鍊熟れんじゆくの功月こうづきを逐おつ追おひ其行そのまじ跡あとも亦是またのごとくなりし……(同)

「側役わきやくの面々めんめんも渠かれが怜悧れいりにて能補助よくたすけをなすを喜よろこび等しなを越こえるを悪にくま 却かへつて憐恤あはれみを加くへける……(同)

また、この他にも主君の若君によって手討ちにされかけた人物を、自分の身を顧みず救い、結局は若君のためにした処置であった、という挿話もある。

一方の『月都大内鏡』も同様の描き方が為されている。大事の唐鳥を逃がすという若君の咎を自分の身を以って庇い、文中でも「としににあはぬ忠義のたましひ」と表現される。また、八丁裏九丁表には

「ひるハすゑ太郎があひてをして武げいをならふにしゅうの子よりもきようにして しゃうたつすることすみやかなり よるハ又わがへやに引こもり さよふくるままでならひして つぎの日ねぶたきけしきもなく 奉公ゆだんなくつとめしかバ これをぞしゅうもほう

ばいもほめざるものハなかりけり」と優秀な様も描かれている。

『絵本雪鏡談』は、忠義一筋だった長源が晋書桓温伝を讀んで、悪に志を翻すのだが、その後の展開にも「大奸は忠に似たり」という表現に代表されるように擬似忠義が見られ、最初の部分の忠義ぶりにも一応の理由が見出せる。ところが『月都大内鏡』の場合、前半の忠義ぶりと、後半の奸悪ぶりが矛盾するような印象を与え、読み方によっては作品構成が破綻していると言うこともできよう。これは、『絵本雪鏡談』からの撰取によって生じたものだと言える。

実際の取材源は『絵本雪鏡談』であったが、もちろんこれは読者に呈示する必要はない。読者には「加賀騒動」を感じてもらえれば良いのである。どの程度の読者がそれを感じ取れたかはわからない。が、実録や歌舞伎浄瑠璃からの知識によって、そのイメージを受け取れた読者は、御家騒動の不穏な展開を想像したり、あるいは長太郎が以後どう描かれるか、いつ悪に変わるか、あるいは善のままなのか、想像しながら読み進めていったのではないか。加賀騒動の趣向を借り、読者との共通理解によって、『月都大内鏡』の内容を膨らませた、と言うこともできるであろう。

なお、馬琴は文化九年刊の合巻『千葉館世継雑談』の中でも加賀騒動の趣向を扱っている。こちらの方は、自ら作



『月都大内鏡』 4丁ウ5丁オ 若君を庇う長加



『月都大内鏡』 11丁ウ12丁オ 宝剣の紛失と上使の到来

り出した毒殺未遂事件を見出したかのようにして当主の信用を得る、という趣向であり、ほとんどの加賀騒動物に見られるものだが、やはり取材源は『絵本雪鏡談』であったのかもしれない。また、馬琴合巻の「時代もの」を考える上でも、御家騒動という素材は重要な位置を占めているようである。⁸

二 『月都大内鏡』と殿下茶屋

さて、次に『月都大内鏡』陶晴賢出世までに用いられたもう一つの趣向、殿下茶屋物との関りを述べる。殿下茶屋物は慶長五（一六〇〇）年浮田家の御家騒動を扱ったものである。人間に広まったのは、主に、実録写本の『天下茶屋敵討真伝記』、歌舞伎の「敵討天下茶屋聚」、浄瑠璃の「住吉詣婦女行烈」「警報春住吉」などからであろう。これらの中で『月都大内鏡』の取材源と思われるものは、浄瑠璃を読物にした丸本『警報春住吉』であると思われる。前述の加賀騒動の場合と違い、殿下茶屋の場合は、以下指摘する二点の類似個所が見出せるのは『警報春住吉』のみだからである。⁹ 問題の個所は『警報春住吉』の冒頭部にある。いささか冗長な物となってしまうが、次に挙げる（括弧内のあらずは筆者作成。鍵括弧、棒線も筆者による）。

「備前播磨の国主たる浮田中納言秀行は遊興に日々を送っている。そんな折、^{A1} 俄かに上使が浮田家を訪れる。ところがその上使は浮田家の臣、早瀬玄番であった」

秀行公「ムウ坂本よりの上使と有故誰かと思へは、身が家来の早瀬玄番、上使と名乗し其子細は」、「ホ、ウ不審は尤倍臣の早瀬玄番、上使に立し其趣、皆くよつく承はれ、此度浮田中納言秀行、石田判官為久が逆意に組し、幼君補佐たる北条家を亡さんと、舎弟秀春を那須のが原へ出陣させし条言語道断其義必定たるや、又さなくば^{A2} 当家に預置る、天国の短刀坂本へ指上よと、宇治の方よりの厳命也」と述にける

（この後、上使に秀春出陣の弁明をする秀行だが、家臣によって^{A3} 天国の宝刀は紛失していることを知らされ驚く。玄番は主君秀行を足蹴にして罵り、秀行は家来伊織とともに退場。玄番のみ残る所に秀春が帰館する）

「ヤア待兼し倅秀春」、「親人様首尾は」「シイ、上首尾く、シテ鎌倉の首尾は何と」「ハア兼テ仰の趣逐一に申達せし所秀行を追退、国家を則某へ下し給はる北条家の御墨付」、「ム、^{B1} 年来工みし親子が密斗、倅伊織と号しこそ秀行か実の弟、藁の上より取かへ置し其方を、舎弟秀春と崇させしも、誰有て知者なし、今こそ国の主とならん、望みたんぬる時節到来、悦べ倅」、「親人」と勇み立たる……

(このような玄番と秀春の会話を盗み聞いていた当麻三朗右衛門は、心を許し、二人に主家横領・鎌倉倒幕という大望を打ち明ける。実は、天国の宝刀は三朗右衛門が持っていた。玄番は宝刀を確認する)

「ホ、ウ年来尋る天国の短刀、今日只今手に入からは、我君秀行公、御安堵有」と呼ばれば、「ホ、始終とつくと見届し」と、障子をさつと押開けは、中央には秀行公、守護する伊織諸共にさも厳然たる有様に、「コハくいかに」と三朗右衛門、不審なし居たる、秀行優美の声高く、「ヤアく当麻三朗右衛門、兼て汝が謀斗を早くよりも我察する故、早瀬玄番と心を合せ放蕩懦弱に身を持しも、汝が悪逆見出さん斗略とはしらざるや」と、始にかはる秀行が、詞に秀春進み出「石田に一味と見せたるも、兄秀行殿と云合せ」
「ヲ、伊織も兼てより入かへ子との詞も偽り」、「斯顯はるゝ上からは最早遁れぬ三朗右衛門、尋常に繩かゝれ」と、詰かけられて三朗右衛門、無念の形相血走る眼、拳を握り大息つき、「シヤア年来工みし我大望鼠輩の族に見顯されしか エ、口惜や残念やなア：
…」

この個所より、馬琴は二つの趣向を取った。その一つは、宝剣の紛失と上使の到来による畏である(棒線部A1、A4)。

『月都大内鏡』では、以下のように消化して用いられた(棒線、波線ともに筆者による)。

「しかるにそのころむろ町せうぐんのおんつかひとして 大だちしゆりの進氏むね京都よりらいりんあり ことのしさいハ五きないすこぶるひそんによつて大うちちやうほうたるたゝら丸のめいけんをもつてあまこひあらせ給ハんとなり もとよりくだんのたゝら丸ハよしたかのせんぞたるりんせう太子より相伝してもし一トたびこれをぬけば一天たちまちかきくもり大雨ふらずといふことなし かのあまくにのほうけんにもおとらざるきどくあるよし あしかゞせうぐんかねてきこしめしおよばれ はるぐ上使を給ハリぬこれによつてよしたかけうハ御しやてい少将よしもとあそん 家老すゑの大けんもつはるむね れいぜいひやうゑとよたか わしづの九郎 日高の八郎 杉のがん丸らをめししたがへ すなハち上使にたいめんしてげんめいのおもむきをうけたまハリ つるぎのはこをとりよせてなかあらためて見給ふにつるぎハうせてなかりしかバ しゆうぐたちまちたうわくのかほミあハせるばかりにておのくむねをいためけり

○つるぎなければ当家のふちん されバとて今さつきうにせんぎの手がゝりあらざれば 申わけにハ御せ

つづくおんかくごあられよと　すゑはるむねがすゝめ
申せバよしたかもよしもともにくしとおもひ給へども
せんかたもなくとゞむべきことばもさらになかりし
かバ……

宗「ミつるぎなければおいへのめつぼう　御せつぶ
くましまさバ御かとかよしもと公へ申し給ハるよす
がとならん　コリヤどのミちいたいはらをなされずハ
すミますまい（十一丁ウ十二丁オ）

大「大だちしゆりの進といつハつて　たうけへいり
こむ大江のおとなり　ミなはるむねがきやくしんを見
だしのやくとしらざるや（十二丁ウ十三丁オ）

はるかたなほもひざすりよせ　こなたのたくミのう
らをか　それがしがはかりこと　むね町せうぐん
のおんつかひ大だちしゆりの進となのりしハ　あきのく
に千ぐわん田のらうにんにて大江の太郎おとなりとい
ふものなり　ひさしく京都にありけるが　此たびふる
さとへ立かへるときゝつるゆゑに　かたらひてにせ上
使となしたるハ　こなたのむほんを見ださんため　な
んときもがつぶれ給ふか（十三丁ウ十四丁オ）」

波線部分には、「かのおまくにのほうけん」と『警報春
住吉』をイメージさせる詞も顕れている。趣向取りは明ら
かだと思われるので、これ以上の贅言は必要ないであろう。

もう一つは、取り替え子の趣向取りである。『警報春住
吉』からの引用文に付した棒線B1、B2がそれに当たる。

『月都大内鏡』では以下の場面の棒線部の個所が該当する
（棒線、波線は筆者による）。

「ともしびかすかにしてそのへやにハ長太郎が外に人
ハおらねど長太郎ハつくゑおしやりさながら人にむか
ふがごとく　すりや何といふ　それがしハまことハた
つ平が子にあらず　はるむねどのゝじつ子なりしを
なんぢらがたくミにてたか折といひあハせ　わらのう
へよりとりかへて　なんぢらが子を当家の一子すゑ五
郎ともりそだて　手をもぬらさずしゆくんのいへをお
うれうせんとたくミしに　そのこといまだななばにし
てなんぢら手打になりけるをむねんにて思ひ　それが
しをとりころさんとてあくまでによなくせうげをな
すとともやミ／＼としすべきか　そののけやつとよ
バ／＼／＼かたなをぬきて切はらふ（九丁オ同ウ）
さて此くだりのことどもハミな長太郎がたくミにて
をさなき時よりしゆうを思ふこゝろざしをあらハして
しゆうのきをとり　又ふたおやがうたれしよりそのお
んれうにかこつけて　はるむねをうまくあざむきとり
かへ子と思ハせて　かへつてすゑ太郎をころさせ　ひ
そかにふたおやのあだをむくふのミならず　その身ハ

しゅう家の一子となりてそのいへをおうりやうせり
たぐひまれなるかんねいじやち 世におそろしきくせ
ものなり(十丁オウ同ウ)」

取り替え子という企みと、またそれが嘘である点など、
これも『警報春住吉』からの趣向取りであることは明らか
であろう。また、波線部「わらのうへよりとりかへて」と
いう箇所も『警報春住吉』に存在した言い回しである。馬
琴は、その使い場所を変えながらも、かなりあらわな形で
『警報春住吉』の趣向を使用している。この変化が、馬琴
の妙であろう。

『警報春住吉』からの趣向取りは、ともにトリックを
扱ったものである。それは、悪と思いきや善、善と思いき
や悪といった読者の意表をつく形になっている。当然のこ
とだが、じっくり読んでいけば、リアリティの無さを感じ
よう。しかし、歌舞伎浄瑠璃では頻繁に行われる形であり、
合巻というジャンルはそれらに近いものであるから、こう
いった趣向はマイナス評価にはなるまい。

さて、ここまで考察してきたように、『月都大内鏡』の
前半部分には、加賀騒動と殿下茶屋の趣向が使われている。
これらは、御家騒動という点で共通している。¹⁰馬琴が大
内家の話を御家騒動に見立てていることは、同じ世界を

扱った『近世説美少年録』を考える上でも非常に興味深い
ことと言える。

御家騒動は歌舞伎や浄瑠璃、また実録写本で人気のあつ
た趣向であるから、読者サービストも考えられる。『月都
大内鏡』全体を見ると、加賀騒動あり、殿下茶屋あり、太
閤記あり、大内之介あり、また、本稿では触れなかったが、
中盤の裁判ものには大岡政談的趣向も用いられている。実
にたくさんのお趣向が盛り込まれているのである。読者はそ
れぞれの場面場面を楽しんだのではないか。『月都大内
鏡』は、一貫したテーマを捜し出して評価を加える作品で
はなく、盛り込まれたそれぞれの趣向のおもしろさと、そ
の結び付け方の妙を評価すべきものなのだと思う。

- 注(1) 尾崎久弥氏『怪奇草双紙画譜』(昭和五 国際文献刊
行会)、水谷不倒氏『草双紙と読本の研究』(昭和九 駿
南社)、水野稔氏『馬琴の短編合巻』『江戸小説論叢』
(昭和四九 中央公論社)。
(2) 内田保廣氏『近世説美少年録』(下) 解題(平成五
国書刊行会)。
(3) 『月都大内鏡』の出版(『江戸文学』掲載予定)。
(4) 青山克彌氏「加賀騒動物実録に関する基礎的諸問題
(一)」「学葉」二六(昭和六〇・一)、同氏「加賀騒動
物実録に関する基礎的諸問題(二)」「説話・物語論集」
一一(昭和六一・十二)、同氏「加賀騒動物実録転化の

諸相」『学葉』二九（昭和六二・十二）、同氏「加賀騷動物実録転化の諸相（その二）」、高橋圭一氏「実録『加賀騷動物』の諸相」『国語国文』五七―一一（昭和六三・十一）、横山邦治氏『読本の研究』（昭和四九 風間書房）。

(5) 速水春暁齋作画。前編六卷六冊、文化三年刊。板元は吉野屋仁兵衛ほか京都書肆相板。後編六卷六冊、文化四年刊。板元は著屋儀兵衛ほか京都書肆相板。（文教女子大学所蔵本刊記による）

(6) 写本の形では現存不明。今古実録シリーズの一つとして、明治十六年五月に活字出版されたものが、現存する最古の形。ただし、今古実録シリーズの近刊予告広告には写本の存在が明記されている。

(7) 『常山紀談』に載る「松平信綱恭敬の事 附 信綱幼年奉公の事」に、幼年時の信綱が竹千代を庇って責められるという、やや類似した話がある。

(8) 既に(1)に挙げた水野氏論文に指摘されるように、『千葉館世継雑談』の巻末には、馬琴による「近ごろの合巻は、大かた世話ごとが多い故、ちと気を替へた時代ばなし、かたいやうでも実があると、御評判を頼み上げます」との言葉が見られる。

(9) 天明二年（京 八文字屋）刊の絵入根本『大願成就殿下茶屋聚』では、色紙が紛失し、上使のトリックがある形。また、『月都大内鏡』刊行以前に、歌舞伎『殿下茶屋聚』の江戸での上演はなかった。幕末になっての、正

本写の合巻『殿下茶屋聚』には、『月都大内鏡』と同様の趣向で天国の宝剣の形になっている。とはいえ、取り替え子の趣向はない。

なお、『警報春住吉』は文教女子大学所蔵本による。

(10) 長太郎の両親「達平」「高折」のネーミングは伊達騷動をも想起させる。

(補記) 『月都大内鏡』の引用は上田市立図書館（花月文庫）所蔵本による。資料の写真掲載を許可していただいたことに対し、この場を借りてお礼申しあげます。